

ボランティアに関する保険のご案内

安心してボランティア活動をしていただくために、ボランティア活動保険の加入をお勧めしています。加入対象は、ボランティアセンター登録者・登録団体に限ります。特に、災害被災地支援に携わる可能性がある方は、天災・地震補償プランへの加入をお勧めします。

令和6年度のボランティア活動保険 プラン概要

保険プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
加入対象	ボランティアセンターに登録している個人・団体	
補償期間	補償開始日(加入手続き完了日の翌日)から令和7年3月31日まで	
年間保険料(1人当たり)	350円	500円
補償内容	特定感染症※	補償開始日から補償対象(新型コロナウイルス感染症は補償対象外)
	地震・噴火・津波による死傷	×補償なし ○補償あり

※新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月の5類移行に伴い、特定感染症の対象疾病から除外されています。令和5年度まで取扱いがあった「特定感染症重点プラン」は廃止となりました。

下記の保険も取り扱っていますので、ご検討ください。(加入対象は、ボランティアセンターに登録している団体に限ります)

【ボランティア行事用保険】

ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。

【福祉サービス総合補償】

ボランティア団体が行う有償のボランティアや福祉サービスの活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。

【送迎サービス補償】

移送・送迎サービス中における、利用者の傷害事故に対する見舞金制度です。送迎サービスの利用者などが自動車事故によりケガをした場合に補償します。



共同募金運動へご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金

19,347,824円

歳末たすけあい募金

2,227,835円

共同募金は「じぶんのまち」の福祉活動を支えています

皆様の温かいご支援とご協力に改めて心からお礼申し上げます。募金は、お年寄りや障害がある方、子どもたちを支援するために活用させていただきます。



令和5年度助成団体／家庭文庫ちゃんけんポン様



学校募金の受領／旭川北高校インターアクト部様



インターハイ(少林寺拳法)会場での募金活動／旭川市社会福祉協議会職員

募金の受付・お問合せは

旭川市共同募金委員会 ☎23-0742 ホームページ <https://www.asahikawa-shakyo.or.jp/charity/>
旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階 FAX 23-0746 Eメール ash-kyobo@asahikawa-shakyo.or.jp



社協 はじまりは あなたの笑顔から あさひがわ

このページは、赤い羽根共同募金の助成を受けています

共同募金運動期間
10月1日～12月31日



ご意見・ご質問を募集しています！「旭川市社会福祉協議会」まで

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会
<https://www.asahikawa-shakyo.or.jp>
【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
TEL 23-0742 / FAX 23-0746 Eメール kikakusoumu@asahikawa-shakyo.or.jp
【神楽事務所】〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18 TEL 60-1755 / FAX 60-1790



旭川市社会福祉協議会ボランティアセンターは ボランティア活動の振興・推進と支援を行っています

■ ボランティア参加の促進と情報発信

ボランティアに関する情報(活動者の募集や活動の様子、研修会や交流会の案内など)を発信します。

■ 相談対応とコーディネート(活動調整)

ボランティアに関する相談に応じるとともに「依頼したい人」と「活動したい人」とのコーディネートを行います。

■ ボランティアの養成・研修

ボランティア活動に関する養成講座や研修会を開催し、新たなボランティア活動者の発掘や育成を行います。

■ 福祉教育の推進・支援

学校や地域において、福祉に関する講話や高齢者疑似体験等の実施、体験学習用の車いすの貸出しなど福祉教育のサポートを行います。

■ 愛情銀行の普及啓発・情報発信

預託(寄附)を受けた介護用品等の物品について、福祉施設や団体など必要とするところへ橋渡しを行います。

■ 災害ボランティアの養成・災害ボランティアセンターの体制整備

大規模災害時等に支援を行う災害ボランティアの養成に取り組むとともに、災害発生に備え、平常時から必要な各種資材の整備や災害対応訓練などの取り組みを行います。



ボランティアの調整(自宅整理の手伝い)



ボランティアの調整(散歩の付き添い)



ボランティア養成講座



福祉教育の推進(小学校の総合学習)



旭川市と連携した災害対応訓練

ボランティアセンター に登録をお願いします

ボランティアに興味がある方は、センター窓口で登録カードに必要事項を記入の上、登録をお願いします。登録された方には、ボランティアの情報や研修案内、活動報告などを掲載した「ボラセン通信」を定期的にお届けします。

お問合せ先

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター
旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階 ☎21-5550 ☎23-0746
✉ volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp